

英国チャイルドマインダー養成セミナー 受講規約

第1条 (運営)

本セミナーはNational ChildMinding Association, Japan (以下NCMAという) がその運営にあたります。

第2条 (受講規約)

受講生として本セミナーの受講を希望される方は、受講申込書に所定事項を記入し、受講の案内及び本規約を承諾の上、所定の期日 (受講コース開講日の2週間前) までに受講料を納付いただきます。

受講資格は、高等学校卒業資格を有する方で20歳以上の方となります。なお、次の各号に該当される方は受講をお断りする事があります。

- ①風俗業に従事している方
- ②過去に犯罪行為を犯し、刑事罰を受けた経験のある方
- ③受講申込書への記載に偽りがあると認められる方
- ④心身の機能に著しい障害のある方
- ⑤その他言動等が本セミナーを受講する上で相応しくないとしてNCMAが認める方

第3条 (セミナーの開始と修了の時期)

受講は全てのセミナーのコースともNCMAの設定するスケジュールに従って開始し、所定の単元の修了をもって受講の修了となります。

第4条 (受講料及びキャリアセンター登録費用の納付)

受講生は、NCMAが定める一括払い及び分割払い (指定のクレジット会社を含む) のいずれかにより受講料または、受講料およびキャリアセンター登録費用を納付するものとします。

第5条 (料金の返還)

受講申込書をNCMAが受理した日を含む14日間は、書面により無条件にて、受講契約の申込の撤回を行うことができます。但し、返金するには振込手数料を差引いて返金いたします。また、14日間以内に受講が開始された場合は、返金できません。

期間を過ぎた教材の引き取りは、たとえ未使用であっても受講料の返金はできません。通信講座の場合については、期間内であっても開封または閲覧された教材に關しての返金はできません。

第6条 (受講資格の喪失)

受講生が次の各号の一に該当すると認められるときは、受講資格を剥奪される場合があります。

- ①NCMAの催促にもかかわらず納付期限までに当該費用の納付がされなかったとき
- ②受講開始日より1年を越えて修了されなかったとき
- ③NCMAの名誉及び信用を著しく傷つけたり、秩序を乱す行為があったとき
- ④NCMAの受講生として相応しくない行為が認められたとき及び受講開始後に第2条に定める事項が判明したとき
- ⑤受講生の提出している申請内容及び届出内容に虚偽があると判明したとき

受講資格を喪失した場合、その後の受講はできません。またその際、受講料の返還はいたしません。

第7条 (補講の申請)

受講生は当初定めたセミナーのコース設定に従って受講する事になりますが、自己都合によりセミナーを欠席し、補講を希望する場合は、受講コースの担当インストラクターに事前の申請が必要となります。但し、受講人数に制限があるため、すでに定員に達している場合は補講の申込みをお断りする場合があります。

第8条 (休講・講義の振替)

NCMAにてやむを得ない事由により、休講または講義の振替を行う場合があります。その場合は事前に受講生に通知いたします。但し、台風、大雨、大雪、地震等の天変地異及び受講場所への交通手段の運行が突然中止された場合は、事前の通知なしに休講する事があります。

第9条 (セミナーへの遅刻・欠席)

セミナーの受講は時間の厳守が基本であり、開始時間より15分を越えて遅刻した場合は受講できません。その場合、受講予定の単元は別途補講として受講していただきます。また幼児・小児救急救護法実習を当日欠席される場合は、必ず、本部または支部への事前の連絡が必要となり、開始時間を過ぎてからの入室はできません。

幼児・小児救急救護法実習を当日欠席 (受講のキャンセルを含む) または遅刻により受講できなくなった場合は、補講料金 (3万円・税別途) をお支払いいただきます。

第10条 (修了証の授与)

本セミナーの全ての単元を修了し、受講カードを提出した受講生にはICM S. E. C. Iより、修了証を授与いたします。なお、受講カードの提出がない場合は修了証は授与されません。

第11条 (検定試験)

本セミナーの受講が修了し、受講カードの提出後、検定試験を受験する事ができます。受験希望日の2週間前が申込み期限となります。但し、受験希望日の申込み人数が定員に達している場合は、受験日を変更していただく事があります。なお、検定試験を受験できる期限は通学コースでは受講修了後1年以内、通信コースでは受講開始から2年以内となります。

第12条 (修了資格の喪失)

修了証の授与を受けた方が次の各号の一に該当すると認められるときは、修了資格を剥奪する場合があります。

- ①NCMAの名誉及び信用を著しく傷つけたり、秩序を乱す行為があったとき
- ②本セミナーの修了生として相応しくない行為が認められたとき
- ③提出している申請内容及び届出内容に虚偽があると判明したとき

第13条 (NCMAの責務)

本セミナーの開講中施設内にて受講生の責任において発生した事故及びセミナー開講場所への往復路における事故についてはNCMAはその責を負いません。

第14条 (受講生の損害賠償)

受講生が受講中、事故の責任に帰すべき事由によりNCMAまたは第三者に損害を与えた場合は、受講生はその損害の責任を負うものとします。

第15条 (事業の廃止及び制限)

天変地異、法令の制定及び改廃、行政指導、その他やむを得ない事由が発生した場合、本セミナーの中止またはその制限をする場合があります。

第16条 (付則)

本規約に定めのない事項については、法令の定めに従う他、NCMAがこれを定めます。

第17条 (個人情報の取り扱いについて)

個人情報の取り扱いについては、NCMA個人情報の取り扱いについてに定めます。

~その他受講上の注意~

- 自家用車での来講はご遠慮ください。
- 受講生カードは受講の際、必ず携帯してください。また紛失された場合は再発行の手続きが必要となります。(再発行費用 300円・税別途)
- セミナーで使用するテキストを紛失された場合はあらかじめ購入していただきます。(費用 1万3千円・税別途)
- お弁当の残り及び空き箱、空き缶等は必ず持ち帰ってください。
- セミナー会場は全て禁煙となります。
- セミナーの受講中は携帯電話の電源を切ってください。

個人情報保護方針

株式会社エヌシーエムエージャパン（以下 NCMA, Japan といいます）は、日本の家庭保育の発展を目指し、チャイルドマインダー教育事業をはじめ保育士及びチャイルドマインダーと子育て家庭とを結ぶキャリアセンター事業及び企業や団体との提携による託児サービス事業を通して、お預かりした個人情報及び従業員の個人情報をより厳正に取扱う事を基本理念とし、以下の方針に屈つき個人情報の保護に努めます。

1. NCMA, Japan は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するため、個人情報マネジメントシステムを構築し、適切に運用します。
2. NCMA, Japan は、個人情報を取得する際には、事前に利用目的及び提供の有無を明確にし、ご本人の同意を得た上で、目的の範囲内において適切に利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。
3. NCMA, Japan は、個人情報を第三者との間で共同利用または提供し、並びに、個人情報の取扱いを委託する場合には、十分な保護水準を満たしたものを選定し、契約等により適切な措置を講じます。
4. NCMA, Japan は、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止並びに是正に努めます。
5. NCMA, Japan は、個人情報に関する苦情及び相談、並びに個人情報の開示等の要請に対して、適切かつ迅速に対応いたします。
6. NCMA, Japan は、個人情報保護マネジメントシステムを継続的に改善いたします。

2007年8月1日（制定）

2016年3月8日（改定）

株式会社 エヌシーエムエージャパン 代表取締役 西内 久美子

個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先

個人情報相談窓口 TEL : 03-3350-1818 FAX : 03-3350-1515 E-mail : info@hoiku.co.jp 受付時間：月～金曜日 10：00～17：00

当社における個人情報の取扱いについて

（個人情報保護法及びJISに基づく公表事項及び本人が容易に知り得る状態に置く事項）

NCMA, Japan は、「個人情報保護方針」に従い、ご本人の個人情報を次のとおり適切に取扱いします。

1. 個人情報の利用目的

NCMA, Japan は、ご本人の個人情報を以下の目的のために利用いただき、目的の範囲を超えて利用することはありません。

<チャイルドマインダー養成及び保育士資格取得講座>

・受講に関する資料送付およびご連絡・ご案内、受講申込み、メルマガ配信 ・通学または通信講座の管理および連絡

<キャリアセンター登録>

・キャリアセンターの登録および連絡 ・チャイルドマインダー会員登録、管理、連絡および仕事の委託・紹介にかかる連絡

<保育に関する管理>

・安心保育予約サイト「子ごころ」会員登録・管理及び連絡

<その他>

・当社に対するお問い合わせ等への対応 ・当社従業員等の人事・雇用の管理 ・メルマガ配信

<ダイレクトマインダー一時保育>

・ダイレクトマインダー一時保育に関わること連絡・ご案内・マッチングサービスの提供

※特定の機微な個人情報が含まれる場合は、十分認識して慎重に取扱います。

2. 個人情報の共同利用及び第三者提供

NCMA, Japan は取得した個人情報の共同利用はございません。

個人情報の第三者提供先

① 学費ローンを申し込まれる方は、機密保持契約を結んだ次の会社に提供します。

- ・提供する会社：株式会社ジャックス/株式会社セディナ ・提供する目的：学費ローン、請求、回収案内
- ・提供する個人情報：氏名、住所、生年月日、性別、TEL、FAX、携帯電話番号、勤務先、保証人名、保証人住所
- ・提供方法：郵送/FAX/提供先Webサイトへの登録

② チャイルドマインダー養成講座を申し込まれる方は、機密保持契約を結んだ次の会社に提供します。

- ・提供する会社：MF A ジャパン株式会社 ・提供する目的：一幼児・小児救急救護法講習受講、国際修了カード発行
- ・提供する個人情報：氏名、住所 ・提供方法：郵送

③ チャイルドマインダー検定試験を申し込まれる方は、機密保持契約を結んだ次の会社に提供します

- ・提供する会社：NPO 法人日本チャイルドマインダー協会 ・提供する目的：チャイルドマインダー検定合格証発行
- ・提供する個人情報：氏名 ・提供方法：書面による直接手渡し

ご本人の個人情報は、上記の提供先および次の場合を除き第三者に提供することはいたしません。

① 法令に基づく場合

② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令が定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3. 個人情報の委託

ご本人の個人情報を当社が委託する場合は、その取り扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

4. 個人情報を与えることの任意性

ご本人のご判断により個人情報の提供を拒否することができますが、その場合、1項の利用目的を達成できない場合があります。

5. 個人情報保護管理者 株式会社 エヌシーエムエージャパン 営業事業部 部門長 連絡先は以下に示します。

6. 個人情報の開示・訂正等

お客さまご本人又はその代理人からの利用目的の通知、個人情報の開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を希望される場合は、以下の窓口にて承っております。なお、利用目的の通知または開示の請求に関しての手続きに伴う手数料は700円といたします。

7. 「クッキー (Cookie)」使用について

当社ウェブサイトには、ご本人が再度ウェブサイトアクセスされた時に一層便利に利用していただけるよう、「クッキー」という技術を使用しているページがあります。

8. 連絡先または個人情報相談窓口

株式会社エヌシーエムエージャパン 〒160-0017 東京都新宿区左門町3-1 左門イレブンビル3階

個人情報相談窓口 電話番号 03-3350-1818 (受付時間：平日(月～金) : 10:00～17:00) FAX 番号 03-3350-1515

E-mail info@hoiku.co.jp

9. 認定個人情報保護団体について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」第37条第1項に基づき経済産業大臣および総務大臣より認定を受けた認定個人情報保護団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」の対象事業者です。 認定個人情報保護団体の名称： 一般財団法人日本情報経済社会推進協会

苦情の解決の申出先： 個人情報保護苦情相談室住所 〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル内

電話番号 03-5860-7565 0120-700-779 【当社の商品・サービスに関する問合せ先ではございません】

NCMA, Japan (2017/11/26)